

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501795		
法人名	三愛商事株式会社		
事業所名	グループホーム 里の家平岸 しらかば		
所在地	札幌市豊平区平岸5条12丁目1番26号		
自己評価作成日	平成27年6月15日	評価結果市町村受理日	平成27年8月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0170501795-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 7 月 27 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし信じ合える希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。
 具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。
 また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します			
項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日ではないが申し送りの際に理念を唱和しており、ただ理念を理解するだけではなく日々の実践に努めている。また、月に一つ理念を踏まえた目標を設定して実践したり、理念を踏まえた申し送りを行うなど工夫して実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事の「子供神輿」や「廃品回収」「非難訓練」等町内会から参加の要請があったり、消防訓練の際には非難場所の確保や訓練に参加してくれる等の協力がある。気兼ねない意見交換があり関係は良好である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や消防訓練、町内会行事や散歩の場面などでも、認知症の方々の特徴や接し方等をさりげなく伝え、認知症の理解を広めている。具体的な事例も伝えることで判りやすい報告もしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実況、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	職員も参加し例えば事故事例の報告や日々の取り組み内容等について報告している。地域や家族同士の意見交換の場ともなっており、会議録は文章で全職員に周知している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が窓口となり各担当者との連絡、協議、相談を随時行っており、家族の援助困難事例や事故報告の際にも適切なアドバイスももらっている。特に区の保護課職員とは気兼ねない相談が来ている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室の中でのソファの配置や、体交時の枕の使用、職員の声かけの内容や声のトーンなど小さなことから拘束に繋がらないかを慎重に考えながら対応している。何気なく行っている関わりに対しても管理者より適切かどうか見直しを求められる場合がある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加したり、本部主催の研修会でも虐待について学んだり、再確認をする機会を設けている。申し送りの際にも周知、確認を行い虐待心理への防止に繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修や会議にて学ぶ場を設けており、各職員が考える機会となっている。今後、成年後見人制度を利用する方が入居されることも考えられる為少しでも家族や本人に対しアドバイスができるような体制作りを心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要な箇所は繰り返し説明し納得や同意が得られるよう慎重に取り組んでいる。また入院時や心身状況が大きく変わった場合等にも随時報告しており本人、家族の意向を尊重するよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会があった時は必ず短い時間でも会話をする時間を設けている。利用者の日常の様子やケア状況はもちろん、運営や法人に対しての意見も聞き取るようにしている。その情報を本部に随時報告している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度管理者・リーダーのみ本社に集まり、本部職員と意見交換ができる場を設けている。また、管理者としても常に職員の相談や悩み事を聞く場を設けている。知り得た情報は丁寧に扱い、本社にも報告している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本部主催で職員のストレス緩和の為食事会を開催するなど職場環境を良好に保てるよう努めている。管理者も随時各階へ足を踏み入れ、職員を労ったり、ケアに対するアドバイスや休憩時間をとるよう促している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社職員による月1回の内部研修があり、認知症の理解やコーチング等各職員に合わせた内容で勉強する機会を設けている。また、外部の研修にも参加しており、学んだことを日々のケアに活かせるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部の研修や会議等により同業者との交流の機会があり、地域の施設間同士の情報交換も随時行っている。他事業所の職員が運営推進委員会議に参加したり、施設見学に行き来する場面も増えている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居決定後、本人への面談を行い、今までの暮らしの場や生活状況を確認する等して入居後の不安等を軽減するよう努めている。入居後は特に心配や不安が強くなる傾向がある為会話を通し少しでも安心できるよう対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居初期には本人、家族の不安や心配は特に強い傾向がある為、些事なことでも慎重に取り組みそれらの解消に努めている。他介護事業所と間に入ったり、家族には判りやすい言葉を選ぶなど工夫している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活歴や既往歴、今まで使用していたサービスなどを踏まえながらアセスメントしているが、過去の様子に捉われない見極めを心がけている。また実践結果も素直に伝え相談しながらより良い支援方法につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事や日常の活動を通じて職員が教わることも多く、感謝を伝えあったり、褒めあったりとお互いが心地よい距離感で生活することが出来ている。言葉に限らずスキンシップやジェスチャーなども多用している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来て上手く話を切り出せなかったり、関わる事に躊躇する家族もいることから、事前に情報を伝えたり、面会場所を変えるなど過度にならない程度に各家族の本来あったであろう家族像に結びつけるよう橋渡しをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	キーパーソンの承諾を得た上で面会をして頂いているが、家族が面会を断るケースもある。また、よく行っていたお店や馴染みの場所等にも家族の承諾を得てから余暇時間や行事の中で出掛けられるよう取り組んでいる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間で手伝ったり、声を掛け合う場面がある。職員は直ぐに制止せず見守りやお礼を伝えるようにしている。交流が難しい方には職員が間に入り橋渡しや代弁することで利用者間で程よい関係が保てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要書類の確認を中心とした事務的なやり取りに限らず、本人の状況を確認したり、お見舞いに行ったり、一緒に懐かしんだりと親身に対応している。結果気軽に連絡を取り合ったり、労いの言葉を頂く場面がある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	はっきり意見を職員に伝えることが出来る方に対してだけサービスが行き届くことのないよう、意思疎通が困難な入居者に対しても、選びやすい選択肢をもうけたり、ジェスチャー等で意思や希望をくみ取れる工夫をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用していたサービス担当者や相談員から事前情報をもらい、入居されるまでの生活状況や環境等の把握に努めている。最初に全てを網羅するのではなく、家族や本人から徐々に情報をもらい大切に周知している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務の簡略化や効率を意識し職員本位ではなく入居者が主体となる生活リズム作りを行っている。9人全体が平等に力を発揮するよう取り組んでおり、本人のその日の状態を見極めながら職員が合わせていこうとしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のユニット会議や日々のカンファレンス内で職員間の情報・意見交換を行っている。日々のモニタリングを踏まえ、必ず家族の意向や同意を踏まえながら介護計画を作成している。定期的な見直しも全員で行われている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	見直しを行う事で確実なケアプラン作成の根拠としているが画一的な記録になりがちである。今後、入居者様を様々な側面から見てより具体的な個別記録になるよう努めていく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部ボランティアによる歌の会や、職員の親によるフラダンス行事、希望する病院への受診など直ぐに無理だと判断せず可能な限り随時対応している。風通しがよく家族を含めた柔軟な発想が豊富である。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新しく出来た病院や近所のお寺、他事業所や隣のマンション管理人など関わりが増えており、入居者を中心とした生活の質が向上するようなアイデアやサポートが環境面から増えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関以外でも、利用者や家族が希望した場合は随時他医療機関を利用している。その際には事前情報を提供したり、情報提供書の作成を依頼するなど、病院間の橋渡しがスムーズに行えるよう介入している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関より2週間に1回訪問診療を実施しておりDrに同行するNsを窓口にてDrの指示を仰ぐ体制が出来ている。又、1週間に1回の訪問看護も実施しており相談したり、気軽にアドバイスを受けられる体制が出来ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換を行っており関係作りに努めている。管理者はホームの窓口となり家族に成り代わり対応する場面もある。お見舞いを多くしていく事で安心して治療が出来るように、又不必要な入院とならないよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	普段から何気ない状況報告が充分行われているため、具体的な物事を決める段階になってもスムーズに話し合える環境になっている。相互の信頼関係が構築されている上で重要な話し合いが行われている。医療機関も積極的に協力してくれている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は行っていないが、入居者の急変・事故発生時は主治医や訪問看護に相談し、迅速な対応に努めている。ただ、全ての職員が対応出来るかは課題であり、どの職員でも対応出来るよう取り組んでいきたい。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て日中・夜間を想定した避難訓練を実施している。防火管理責任者の指導のもと、月1回程度の間隔で自主訓練も行っており、上手く行かなかった場合はその日のうちに再訓練を行っている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その時の状況や場面により、一人ひとりに合わせた言葉かけ(声のトーンや話す速度、内容等)や場所を変えるなど配慮し対応している。他入居者からの指摘に対してもさりげなく本人を守ってあげるように相互に介入している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の何気ない一言や、入居者同士の会話屋や家族からの情報などを踏まえ、希望の把握に努めている。行事に取り込んだり、その日のうちに実践したりと可能な限り自己表現が出来るように支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	業務的な事は早めに行い、利用者からの希望があってもゆとりを持って対応できるよう心がけている。時には待つて頂く事もあるが時間をずらしたり、職員間で協力し合い利用者の希望に添えるよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出や誕生日などに服を選んで頂いたり、口紅をつける等おしゃれの支援に努めている。化粧を楽しむ為のエステ教室も行事の中で行った。又日々、髭剃りや爪切り、寝癖を直すなど身だしなみの支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いに限らず食べやすさや喉ごしなども考慮しながら食事作りを行っている。また日常的に食べたいものを話し合っており、職員は出来るだけ要望に合わせて献立を立てている。入居者も楽しんで参加している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	減塩や排便の促し等も考え使用する食材や提供する量などの工夫に努めている。摂取量の少ない方には、食事や水分時以外の時間帯でもその方の好まれる物やエンシュア(栄養剤)等で栄養補給をして頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施しているが、その時の状況及び拒否により実施出来ない場合もある。その場合はうがいのみ促したり、時間をずらして対応する事で口腔状態が最善に保たれるよう支援している。訪問歯科の協力もある。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者の行動や排泄時間・間隔の把握に努め、トイレで排泄して頂けるよう声掛けや誘導を行っている。尿取りパット・リハビリパンツを使用している方が半数以上いるが家族の協力もあり綿パンツとパットに移行した方もいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘ぎみの方には起床に冷たい牛乳を飲んでいただいている。その他、水分摂取を促したり、野菜・海藻類等食物繊維が多い食材や乳製品など意識して食事に取り入れている。また、散歩を中心とした軽い運動に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	行事や受診等で変更はあるが、入浴はほぼ毎日行っている。体調不良や拒否等もあり、入居者の希望や体調などに合わせて臨機応変に対応している。入浴時は個別対応である為会話やスキンシップを大切にしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安易な薬に頼らず日中は活動して頂き、夜間は安眠出来るよう支援をしている。本人の希望や体調、年齢等配慮しながら個別に対応しており、寝る時間や室内の温度、明るさ等にも配慮し環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、薬のセットから服薬して頂くまでを複数の職員で確認しており責任の所在についても明確にしており、薬の内容についても周知する工夫がある。管理者からも随時見直しやアドバイスを受けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動では一人一人の力量に合わせて支援をしている。又楽しみごとでは散歩やカルタ、塗り絵等希望により行っている。今後も入居者の方々の生活歴等踏まえ、活躍の場や楽しみ事・気分転換が図れる場を提供していく。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り各利用者の希望に沿った外出、玄関先や近所への散歩を実施している。又本人の行きたい場所を伺い、日常的な外出や行事に希望を取り入れている。家族の協力もあり散歩や食事、家族の家に行くことができている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理に困難がある事と共同生活の中での盗難・紛失事故を考慮して金銭の自己管理を行っている方はいない。しかし、お金を準備し買い物に行った際に本人が支払えるよう支援したり、気兼ねない使用を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から定期的に電話も来ている。職員が家族に電話した際には本人に代わってもらうなどして機会を増やしている。電話をかけたいとの希望があまりにも多い場合は、状況に応じて場面転換を図るなどしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と一緒に掃除を行ったり、掃除専門の職員がいることできれいな環境を保つことが出来ている。ホールや脱衣場、各居室に温湿度計を取り付けており確認しながら換気をしたり、加湿器を使用することで快適に過ごせるよう調整している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットには3カ所にソファが配置されており一人で過ごしたり、気の合う利用者同士や職員、家族と一緒に過ごせる場がある。カルタをしたり、雑誌を読んだり、昼寝をしたりなど各利用者が思い思いに過ごせる空間になっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は出来るだけ本人が使い慣れた(家具や、寝具等)を持ってこられるよう伝え、持参されている。又転倒の危険や身体状況の変化等で家具の配置替えや必要な物の購入がある場合には家族に相談した上で対応している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや表札、シンプルな構造などハード面に限らず、職員は直ぐに手を貸さず、かといって見放すわけではない程よい距離感で本人の能力を低下させず、力を発揮できる支援を心がけている。		